

6月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和6年6月27日（木）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第14号 教育財産の用途廃止について
 - ・・・資料1（教育総務課）
 - 日程第5 報告第14号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について
 - ・・・資料なし（教育総務課）
 - 日程第6 報告第15号 教育委員会の後援名義等使用について
 - ・・・資料2（教育総務課）
 - 日程第7 その他報告事項
 - 市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について（答申）について
 - ・・・資料3（こども施設課）
 - 藤井寺市放課後児童会 開設時間延長の試験実施について
 - ・・・資料4（生涯学習課）
 - 百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録5周年記念イベントの報告について
 - ・・・資料5（文化財保護課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員（教育長職務代理者）	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
教育委員	永井 由美子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	杉多 克一
学校教育課長	岸 廣幸
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 その他出席者

こども未来部長	武廣 智雄
保育幼稚園課長	井口 勝史
- 7 欠席
- 8 書記

教育総務課主幹	田名出 隆行
---------	--------

9 傍聴者 1 人

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、6 月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よりしくお願いいたします。

続きまして、前回令和 6 年 5 月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を行います。

6 月 1 日付で、新たに教育委員にご就任いただきました永井由美子さんが、本日の会議よりご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

永井委員は、現在、大阪教育大学において、健康安全教育系の教授として指導に当たられるとともに、ダイバーシティと入試担当の学長補佐の役職に就いておられます。これからよろしくお願いいたします。

○永井委員

よろしくお願いいたします。

○見浪教育長

次に、去る、6 月 1 3 日に令和 6 年藤井寺市議会第 2 回定例会が開会されました。内容としましては、令和 6 年度藤井寺市一般会計補正予算（第 3 号）をはじめ、8 議案が上程されております。

特に一般会計補正予算では、教育委員会関係として、「小学校教科書改訂に伴う教師用教科書等の購入費」「旧道明寺東幼稚園の用途変更に伴い必要となる修繕費等」「図書館のエレベーター改修、トイレ改修に要する費用」等について計上しております。補正予算額は、4 2, 4 1 5 千円でございます。

また、6 月 2 5、2 6 日に一般質問が行われまして、教育委員会関係では、「大阪関西万博への子どもの無償招待事業」や「スポーツ施設の予約システム」「教職員の働き方改革」「主権者教育・人権教育」「子どもの声を聞く」等について質疑がございました。詳細については、議会終了後の教育委員会会議で改めてご報告いたします。

その中でも答弁しているのですが、大阪・関西万博への児童生徒招待事業において府より依頼のありました意向調査の回答内容について、ご報告いたします。

市立小中学校１０校すべてが参加を希望すると回答しております。交通手段は、小学校の低学年は借り上げバスの利用と回答しており、それ以外の学年や中学校は、電車やシャトルバスを利用と回答しております。

今後は、府において各市町村からの意向調査をうけて、その意向に沿えるかどうかについて調整を行い、秋くらいには全体の調整が終わると聞いております。

教育長報告については以上でございます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が１件、報告事項が２件、その他報告事項が３件でございます。

それではまず、議案第１４号 教育財産の用途廃止について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

議案第１４号 教育財産の用途廃止についてご説明いたします。

まずは、資料１をご覧ください。

今回用途廃止しますのは、旧道明寺幼稚園川北分園の跡地になります。川北分園につきましては、園児数の減少により平成１１年４月から休園となっており、その後教育委員会所管の施設として、図書館の配本所、学校長期休業中の放課後児童会の運営、文化財保護課の遺物の保管場所などとして利用してまいりました。

その後、施設の老朽化に伴い、令和元年１１月に藤井寺市公有財産有効活用検討委員会におきまして取り壊しの方針が示され、令和５年度に取り壊しが行われました。現在は更地となっており、今後、教育委員会としても利用することがないことから、教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ引き継ごうとするものです。

所在地は藤井寺市川北３丁目で、面積は７３５．４４㎡です。資料に図面を添付しておりますので、ご確認いただければと思います。内訳としましては、川北３丁目２１８－４の部分が旧幼稚園部分で面積は約６９８㎡（約２１１坪程度）となります。その左側の部分で２１８－１７と１８とありますが、この部分は現況が道路となっており、併せて約３８㎡となっております。この３筆併せて７３５．４４㎡となります。

ちなみに、図面で右側の２１８－１６の部分は、道明寺小学校への通学バスの駐車場となっておりますので、今後も教育委員会所管のままとなります。

市長部局へ引き継いだのちは、藤井寺市公有財産有効活用検討委員会にて市としてどう使うのか、売却も選択肢の一つとして検討されることとなります。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは議案第１４号 教育財産の用途廃止について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。それでは、議案第１４号について、決定ということにさせ

ていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それでは、報告第14号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第14号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、報告させていただきます。資料はございません。

今年度も、教育委員会の点検評価を実施するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び藤井寺市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第5条に規定する、教育に関し、学識経験者としてご意見をいただいております評価委員についてですが、昨年度に引き続き、四天王寺大学教育部教育学科教授 福本義久先生にお願いしたいと存じます。

今年度の点検評価報告書は現在作成中ですので、まとまりましたら、またご報告させていただきます予定です。

ちなみに、9月30日の定例教育委員会議の後に各課から説明をさせていただきまして、10月30日16時からの定例教育委員会会議にて議決をいただく予定とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。こちらの福本先生は昨年と同じ方という理解でよろしいでしょうか。

○中村教育総務課長

そうですね。次で4年目になります。

○見浪教育長

わかりました。ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第14号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告第15号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第15号 教育委員会の後援名義等使用について、報告させていただきます。資料2をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和6年5月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料2の表の7件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。ここにあげているものは、毎年出ているのですか。新規はありますか。

○中村教育総務課長

例年同じ事業もあり、新規もございます。

○見浪教育長

わかりました。ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第15号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項 市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について(答申)について、こども施設課長、説明願います。

○井口子ども施設課長

「市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について(答申)」について、ご報告させていただきます。資料3をご覧ください。

市立幼稚園及び保育所の再編のあり方につきましては、平成30年8月に藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)を策定いたしまして、第1次再編として市立幼稚園の統合を進めてまいりました。

その際、今後、後期計画の策定を行い、第2次再編を進めるにあたりましては、その前段階として、「幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法」や「将来的な再編の方向性」について専門的な審議を行うため、子ども・子育て会議の下部組織として市立幼稚園・保育所運営検討部会を設置することとしておりました。

この度、審議が整い、子ども・子育て会議から市長に答申がございましたので、内容についてご報告いたします。

まず、これまでの経過でございますが、令和5年2月22日に市長より子ども・子育て会議に対しまして、先ほど申し上げた「市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について」「幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性について」の2点について諮問がなされました。それをうけまして、子ども・子育て会議の下部組織である市立幼稚園・保育所運営検討部会の8名の部会員によって、諮問内容につき審議検討を行っていただきました。

令和5年3月29日から、令和6年2月27日までの間に5回の部会が開催され、答申・附帯意見の案が決定されました。その後、令和6年3月27日の第33回子ども・子育て会議において子ども・子育て会議の興石会長より岡田市長に答申書が手渡されました。

それでは、答申の内容についてご説明いたします。資料3「市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について(答申)」をご覧ください。

1ページは鑑となりますので、2ページをご覧ください。中段以下が諮問に対する具体的な答申の本文の部分になります。まず諮問の1点目「市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について」の答申は四角で囲っている部分になり、「市が設置する就学前教育・保育施設として幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園

があるが、市立幼稚園・保育所は、幼保連携型認定こども園に移行することが望ましい」とされました。

次のページをご覧ください。諮問の2点目「幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性」については、「再編の方向性としては、地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域から優先的に市立幼稚園・保育所を幼保連携型認定こども園に移行することが望ましい。」とされました。

答申に至った理由としては、それぞれ四角で囲んでいるところの下側に箇条書きでお示ししている内容になりますが、時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

次に、答申に併せて出された附帯意見6点をご説明いたします。

1点目は公立施設の役割について、「公立施設の果たす役割として、市内のこどもたちのセーフティネットであること、保育施設入所希望児童数の偏りに対する調整機能、教育・保育水準の確保などがある。市はこの役割を果たしつつ、質の高い就学前教育・保育を提供できる体制を検討されたい。」とされました。

2点目として、今後整備する園の規模について、「新たな施設の規模については、子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策を踏まえつつ、適正な配置及び規模とすることを検討されたい。」とされました。

3点目として、「幼保連携型認定こども園移行時には、1号認定こどもに対する3歳児保育、給食の実施を前提にして検討されたい。」とされました。

4点目として、「職員の採用については、試験の方法や内容の見直しにより受験しやすい試験とするなど、人材確保方策を検討されたい。併せて、人材確保に資する職場の魅力向上及びその周知などの取り組みをより一層進めるよう検討されたい。」とされました。

5点目として、「ワークライフバランスに配慮するとともに、職員のやりがい向上、心身の負担軽減などを考慮した働きやすい環境づくりを推進し、教育・保育の楽しさを実感することで、悩みや不安の解消や離職を防ぐなどの方策を検討されたい。」とされました。

最後に6点目に、「保護者や職員の意見をくみ取る場や仕組みの構築を検討されたい。」とされました。

以上が、市立幼稚園・保育所運営検討部会において審議・検討いたしました内容、及び子ども・子育て会議より市長に出されました、答申の報告となります。

なお、今後の予定でございますが、本答申を受けまして、5月7日に庁内組織であります公共施設マネジメント推進本部より、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）の策定を行うよう指示が出されましたので、令和6年度中の策定を目指して作業を進めてまいりたいと考えております。

後期計画につきましても、まとまってまいりましたら適宜ご報告させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

今回のこの議案については、これからの藤井寺においてよく考えていかないといけないと思っていた内容なのですごく興味がありまして、答申の1ページ目中段において、道明寺こども園にて実施されたアンケートですごく前向きなことがたくさん書かれており、そういうことからこども園に移行していく方がいいのではないのかなと個人的には思いました。

また、2ページ目にある再編の方向性について、「地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域から優先的に」という記載がありますが、これは具体的にどのあたりなのかを教えてくださいのと、市立保育所が第1から第6まであって、第2がこども園になりましたが、第2以外の保育所は、順番待ち等で入所が難しい状況なのではないでしょうか。それに比べて市立幼稚園はすごく人数が少ないので、子どもが小さい間に関わる同世代の子ども的人数は少しでも多い方がコミュニケーション能力の刺激にもかかわってくるのかなと思いますので、先ほども申しましたが、やはりこども園に移行していくことは、これからの時代においては必要なのではと個人的に思いました。

○井口子ども施設課長

「地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域」ということで書かせていただいているのですが、藤井寺市は逆三角形のような形をしておりまして、外環状線、国道170号線が南北に走っておりまして、東西で言うと近鉄南大阪線が走っておりまして、おおよそ市を4分割した場合、今回の検討にあたりまして、その地域に住んでいる方がその地域の保育所や幼稚園に通っているのか、それとも区域を越えて通っているのかを調べたみたところ、南東地域において別の地域へ通われている方が一番多かったです。その次が南西地域です。駅前に第3保育所があって、ななこども園もあるのですが、それよりさらに南側が市として少し弱いと感じています。そういったところを考慮に入れるという意味合いで今回の答申を出させていただいています。

もう一点ですが、公立も私立もやはり1・2歳児において待機児童がどうしても出やすい傾向になっていると感じています。それに相まって、行きたい園と空いている園が違うケースもありますので、どうしてもまだ待機児童がゼロになっていない現状がございます。

○見浪教育長

ありがとうございます。計画策定について説明がありましたが、いつ頃を目途にされていますか。

○井口子ども施設課長

令和6年度中のできるだけ早い段階にということでは考えております。いろいろと手続きやご意見を聞いたりということも必要でございますので、そういったことも考えますと、できるだけ早く案という形で示させていただきたいと考えております。

○見浪教育長

この計画と教育委員会会議の関係性というのは、どのようなものになるのですか。

○井口子ども施設課長

元々1次再編のときは4園あったのですが、道明寺幼稚園が認定こども園に移行しましたので、今、公立の幼稚園が3園となっております。私どもは現在市長部局のこども施設課として、一部はこども育成課で担っている部分もありますけれども、補助執行という形で業務をさせていただいておりますので、教育委員会の所管施設である幼稚園を今後どうしていくんだという検討をしております中で、この計画と教育委員会においては当然関連してきますし、最終的に幼稚園をどういう形にしていくのかというところを計画で策定するときには、やはり最終的に承認をいただく必要があると考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、「市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について(答申)」について、承認ということにさせていただきます。

次に、藤井寺市放課後児童会 開設時間延長の試験実施について、生涯学習課長、説明願います。

○杉多生涯学習課長

藤井寺市放課後児童会 開設時間延長の試験実施について、説明させていただきます。資料4をご覧ください。

現在18時まで開設しております。藤井寺小学校放課後児童会あおぞら学級と道明寺南小学校放課後児童会たんぽぽ学級において、試験的に19時まで開設期間を延長することをご報告いたします。

なお、あおぞら学級とたんぽぽ学級を選定した理由といたしましては、令和5年度中に入会者に対して実施しましたアンケートの結果から、一番ニーズが多かった学級と一番ニーズが少なかった学級としております。実施期間は、令和6年7月22日から令和7年3月31日まででございます。

また、延長利用料として、月額1,000円をご負担願います。2人目以降は半額でございます。説明は以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

祝日も対応されるのですか。

○杉多生涯学習課長

開設は、月曜日から金曜日までの平日のみとしております。

○原委員

ニーズが多かった学級について実施することはわかりませんが、ニーズの少なかつ

た学級を選ばれた理由は何なののでしょうか？

○杉多生涯学習課長

本格的に導入するための試験実施にあたりまして、利用者の多い少ないに関わらず、児童の過ごし方や支援員等の働き方など、運営に際しまして何が必要になるのかを確認するためにニーズが多かった学級のみならず、少なかった学級も選択し、検証しようとするものでございます。

○永井委員

今回の試験実施はニーズに合わせて行われたと思いますが、時間的に暗くなったりして、学校から自宅までの帰り道の安全性は問題ないのでしょうか。

○杉多生涯学習課長

開設時間延長前から17時以降の運営に関しましては、保護者のお迎えが必要になっておりますので、当然開設時間が延長になりましてもお迎えがないと児童に帰っていただくことはできませんので、そこにつきましては安全を図ってまいりたいと考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、藤井寺市放課後児童会 開設時間延長の試験実施について、承認ということにさせていただきます。

次に、百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録5周年記念イベントの報告について、文化財保護課長、説明願います。

○新開文化財保護課長

百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録5周年記念イベントについて、ご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

まず、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されてから、今年の7月6日で5周年を迎えることとなります。それを記念いたしまして、7月6日の土曜日と7日の日曜日にあべのハルカスにおきまして、世界遺産登録5周年記念イベントを開催いたします。主催は、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市の4者で構成しております、百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議となります。ハルカスの2階をメイン会場といたしまして、8階や17階でもイベントを実施いたします。2階ではスペシャルトークショーや各市の名産品ショップ、パネル展示などを行います。8階では、ファミリー層向けの体験イベントといたしまして、土器や鏡などのパズルや甲冑・古代衣装の着用体験、埴輪輪投げといったものを実施いたします。17階では、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の際に実際に携わっていた各自治体の職員を中心として、その際の苦労話や裏話といったことを座談会という形で実施いたします。

もしお時間がございましたら、ぜひご覧いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。では、私から聞かせていただきますが、座談会は何日の何時からですか。

○新開文化財保護課長

両日ともに、14時から15時までとなっております。

○見浪教育長

課長は、座談会に出られるのですか。

○新開文化財保護課長

私は出ませんが、当時ありました世界遺産登録推進室の室長だった方であるとか、各市のそういう登録に向けて携わった方が出られます。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。それでは、以上をもちまして、6月定例教育委員会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時34分